

令和3年度（2021年度）第11回教育委員会（2月定例会）議事録

- 1 日時 令和4年（2022年）2月8日（火）
午前9時30分から午前10時00分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一
委員 木之内 均
委員 吉井 恵璃子
委員 田浦 かおり
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
- 4 議事等
○報告
報告（1） 新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について
報告（2） 令和3年度（2021年度）熊本県学力・学習状況調査の結果について
- 5 会議の概要
（1）開会（9:30）
教育長が開会を宣言した。
（2）会議の公開・非公開の決定
教育長の発議により、全て公開とした。
（3）議事日程の決定
教育長の発議により報告（1）から報告（2）を公開で審議した。
（4）議事
○報告（1） 「新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について」

教育政策課長

教育政策課です。報告（1）「新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について」御説明します。A3横の資料を御覧ください。

まず、「1月7日」の知事臨時記者会見ですが、県内初のオミクロン株感染者を確認し、感染の急拡大を受け、県リスクレベルをレベル0からレベル1に引き上げたことが発表されました。

次に、「1月12日」の記者会見では、県リスクレベルを「レベル2」に引き上げたこと、また、明らかに感染拡大傾向がみられるため、国への「まん延防止等重点措置」の要請を検討することが発表されました。

これを受け、点線の枠囲みのおり県立学校長宛てに通知を发出しています。対応ですが、

- ・感染リスクの高い学習活動を縮小する。
- ・修学旅行等について実施の有無を慎重に検討する。
- ・部活動は県外における練習試合等の交流活動を当面禁止する。

という内容です。

なお、関係通知文については、市町村教育委員会宛てのものも含め、2ページから11ページに添付しています。

次に、「1月18日」の記者会見では、「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請することが発表され、翌19日、国において、熊本県への「まん延防止等重点措置」適用が決定しました。適用期間は令和4年1月21日から令和4年2月13日までです。

そして、「1月20日」の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「まん延防止等重点措置」について、県内全域を重点措置区域とし、対策の強化を決定しました。

これを受け、点線の枠囲みのおり県立学校長宛てに通知を发出しています。対応ですが、

- ・原則として分散登校とし、学校の実情に応じて時短、時差登校等も実施する。特別支援学校は、万全の感染症対策を講じた上で、原則通常登校とする。
- ・文部科学省衛生管理マニュアルの最高レベル（レベル3）の感染症対策を前倒して実施する。
- ・部活動は練習試合等の対外活動は禁止する。

という内容です。

併せて、入学者選抜について、万全な感染症対策を講じた上で予定通り実施する旨、会議において発表しています。詳細は、12ページを御確認ください。

なお、関係通知文については、市町村教育委員会宛てのものも含め、13ページから22ページに添付しています。

次に、「1月25日」、感染拡大の状況を受け、県立学校の卒業式について、点線の枠囲みのおり県立学校長宛てに通知を发出しています。対応ですが、

- ・在校生は原則不参加、来賓及び教育委員会関係者は出席なし
- ・7日前からの検温等の健康観察、マスク着用、常時換気等の感染予防対策
- ・病院併設の特別支援学校にあっては、式挙行の可否を含め、関係医師と十分に協議を行う。

という内容です。

なお、関係通知文については、市町村教育委員会宛てのものも含め、23ページから27ページに添付しています。

最後に、「1月27日」の記者会見では、県リスクレベルのレベル3への引き上げが発表されました。

これを受け、点線の枠囲みのおり県立学校長宛てに通知を发出しています。対応ですが、

- ・部活動は令和4年2月13日まで原則中止
- ・公式大会に参加する部活動に限り、大会2週間前から必要最小限の活動可能

という内容です。

なお、関係通知文については、市町村教育委員会宛てのものも含め、28ページから29ページに添付しています。

事務局からの説明は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

この件についてはよろしいですか。

○報告（２） 「令和３年度（２０２１年度）熊本県学力・学習状況調査の結果について」

義務教育課長

義務教育課です。令和３年度（２０２１年度）熊本県学力・学習状況調査の結果概要について御報告します。

本調査は、令和元年度から採点・集計等を民間に委託し、先生方の負担を軽減するとともに、調査結果は、施策や児童生徒一人一人の課題克服、先生方一人一人の授業力向上に向けた取組み等に活用しているところです。

「１ 調査の概要」を御覧ください。実施日は、昨年１２月、対象は、市町村立小学校３年生から６年生、中学校１年生と２年生です。教科に関する学力調査と学習習慣や授業改善に関する質問紙調査を行いました。

「２ 教科に関する調査結果概要」を御覧ください。本年度の結果は、昨年度と比較して全体的には向上したところです。下の棒グラフを御覧ください。左から令和元年度、２年度、３年度の状況を表しています。全学年・教科の平均は、令和元年度が全国値と比較し、９７．２、令和２年度が１００．３、今年度が１００．５と、年々向上しています。令和元年度からは、３．３ポイント向上しました。学年・教科別では、小５算数が令和元年度から８．４ポイント、中２英語が令和元年度から５．４ポイントと、大きく向上した学年・教科もあります。全国値を上回ったのは、令和元年度の１４教科中３教科から、今年度は、８教科と向上しました。今年度上回った学年・教科は、小４から小６の国語、小３から小６の算数、中１の国語になります。御覧のとおり、令和元年度は、ほとんどの学年・教科が全国平均を下回っていましたが、年々向上し、多くの学年・教科で全国平均を上回るようになってきたところです。

これは、本県が進めています「熊本の学び推進プラン」及び「『熊本の学び』アクションプロジェクト」を踏まえ、「本県の子ども達誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障する」として、県全体で学びの保障に取り組んできた成果によるものであり、特に学校現場の先生方と児童生徒一人一人の頑張りによるものと捉えています。

次に裏面の「３ 質問紙調査結果概要」を御覧ください。まず、児童生徒の学習に関する取組み状況です。左側の「先生は分かるまで教えてくれる」と回答した児童生徒の割合は、昨年同様８０％以上となっています。また、右側の「自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合は、小学校高学年になるにつれ改善するものの、中学校では、学年が上がるにつれ低くなる傾向にあります。

続いて、教師の授業改善に関する取組み状況です。左側の表、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行っている教員の割合は、昨年度に引き続き肯定的な回答が若干増加しており、授業改善に関する取組みへの意識が高まってきています。右側の表ですが、単元終了時の児童生徒の姿を具体的にイメージして指導を行っている教員の割合も、昨年度に比べ、肯定的な回答が若干増加し、本県が授業づくりで大切にしている「単元終了時の子どもの姿」の設定が定着してきているところです。

次に、教師の授業改善に関する意識と児童生徒の学習に関する意識の差についてです。「自分で考え、自分から取り組むことができていると思う」という項目について、教師の意識は高まってきたものの、児童生徒の認識は、教師の捉

えより低い傾向にあります。子どもを主体とした授業改善を、引き続き進めていく必要があると考えています。

最後に、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という本県の教育行動指標に関しての教師と児童生徒の意識の状況です。教師と児童生徒に対して、同内容の質問項目「ほめたり、励ましたりすること」について、昨年度までは、小中学校ともに教師の捉えと児童生徒の認識におよそ10%の差がありましたが、今年度は、小中全ての学年で向上し、先生がほめたり励ましたりしてくれていると感じている児童生徒の割合は大きく増加したところです。

なお、本調査の成果については先ほど御説明しましたが、一方で、小学校から中学校へ上がった際の学力低下や小3時点で既に学力差が生じていることについては課題であり、今後は、課題改善に向けた取組みを引き続き行っていきます。

本調査について、学校で活用できる分析資料をホームページに掲載するとともに、授業づくり等については、例えば、昨日から、県の指導主事がコーディネーターとなって学び合う「熊本の学びわくわくサークル」という勉強会を、中学校の先生方を対象に、オンラインで実施しています。その他、今回明らかになった課題を解決できるような研修内容や、研究指定校の取組み等についても、来年度に向けて検討しているところです。

引き続き、本県の未来の創り手となる子ども達の学力向上に向け、児童生徒一人一人の学力や習熟度に応じたきめ細かな支援・指導、また教員の指導力向上の取組みを推進していきます。

報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

いろいろな面で効果が表れていることが分かりました。各学校で取り組んでおり、その成果も見えてくるというのは、非常に喜ばしいことだと思います。

中学校になるとどうしても学力が下がってしまうことについて、分かるまで教えてくれる、自分で計画を立てて学習できるか、という状況は把握できました。その原因と対策について、何か検討されていることがあれば教えてください。

義務教育課長

確かに中学校に入りますと、学力に限らず、学習意欲やその取組みに関する数値も低下してしまっているところです。やはり、小学校から中学校に上がるにつれ、子ども達はそのギャップを感じると思うところが多いと思います。特に、中学校入学当初に、学習の仕方や生活習慣等について、先生方がきめ細かく子ども達に指導する必要があるのではないかと考えています。来年度に向けて、もう少しその点について先生方にも認識していただく必要があると思いますので、その方策について考えているところです。

田口委員

ありがとうございました。小学校は学級担任制、中学校は教科担任制で、児童生徒一人一人に分かるまでなかなか向き合えない状況や多忙感があると思います。その状況を改善する意味でも、子ども達それぞれが得意とするところがこの調査で見えてきて、調査結果から最後まで学習できるようなICTの活用等もあるとは思いますが、そのあたりはいかがですか。

義務教育課長

ICTの活用は不可欠だと思います。特に、一人一人の習熟度に応じた学習に

については、ICTが一番適するものだと思いますので、先生方がICT機器や様々なソフト等を活用できるよう関係課で連携して、子ども達がより学びやすくなるような取組みを進めていきたいと思っています。

田口委員

県によっては、子ども達がどこの部分でつまづいているのかということが詳細に分析されて改善するようなシステムを、民間企業と連携して開発されたり、導入されたりしているということを伺ったことがあります。予算的になかなか厳しい部分があるかと思いますが、開発されたものを活用すれば、つまづいている部分が改善していくのではないかと思います。

西山委員

学力が向上しているということは、大変ありがたいです。先生方に敬意を表したいと思います。今、田口委員からお話がありましたが、ICTの活用という視点を、もう少し調査にも入れ込んでいければと思いました。例えば、ICTの活用が不可欠だというコメントがありましたけれども、学校現場でどのように開発活用・改善されているかの調査ができればと思います。

例えば、教師の授業改善の意識が向上してきている中で、ICTの活用はあったのか、あるいは改善に向けた活用がされたかという調査項目があれば、好事例となって、様々な部分で伝播していくのではないかと思います。また、生徒については、家庭学習においてICTの活用が行われたか等も、調査項目があればと思います。

ICTのハード面や環境は、皆さんの努力によって整っていると思いますが、どのように使われていて、どのような好事例があるのかというものを、この調査で把握していただくと非常にありがたいと思いました。ICTの活用は不可欠だという認識があるわけですから、あとは、ハウツーを詰めていただければ大変ありがたいです。そして、さらに学力が向上すれば、あるいは主体的な学びが身につけばと思います。

義務教育課長

本調査は民間委託による学力調査で、基本的には学力調査と業者が設定している質問項目になりますが、一部、県独自の質問項目を入れることは可能ですので、ICTの具体の運用と子ども達の学力の状況について、クロス分析等ができないかということを含め、来年度に向けて検討していきたいと思っています。

吉井委員

成績が伸びており、本当に先生方のおかげで、ありがたく思います。

やはり気になるのは、中学校に入っても学力を伸ばして欲しいというところです。以前の会議の際に、義務教育学校や小中一貫校では、比較的中1ギャップというか、学力の落ち込みが低いということをお伺いしました。おそらくそのような学校では、学校や先生方にも慣れていきますし、学校の進め方も慣れているということで、状況が変わってくるのではないかと思います。これは、とても良いことだと思います。すべての学校を義務教育学校にするということは無理な話ですので、進学する中学校と関係の小学校間で先生や子ども達が交流をしていくというような方法がもう少しできれば、中1ギャップも少しは減ってくるのではないのでしょうか。中学校と小学校の差や大きな違いをできるだけ小さくして、義務教育学校でいう6年生から7年生に入るような感覚で進学できる状況を作っていくと、少し変わってくるのではないかと思います。よろしく御検討ください。

義務教育課長

来年度の研究指定校の取組みについては、現在検討しているところですが、今、委員から御指摘のありました、中1ギャップをなるべくなくすことについて、この研究指定校の取組みで何かできないかということを考えているところです。また、研究だけでなく、日々の学校の取組みにおいても、先生方がお互いの授業を見合うということは、工夫すれば今よりはできるのではないかと思います。そのような取組みが日常で行われているのが義務教育学校です。県内2校しかありませんので詳らかににはできませんけれども、この2校については、いわゆる小6から中1ギャップというものはなく、概ね学力が伸びているような傾向にありますので、そのような取組みを県内全体に波及していけるよう、努力していきたいと思えます。

吉井委員

よろしくお願ひします。

木之内委員

おそらく、ちょっとしたところの違いがあるのだと思えます。小学校では学級担任制で進めているけれども中学校では教科によって教える教員が変わっていく、コミュニケーションを大勢の先生方と取らなければならぬギャップがある、分からないことをちょっと尋ねに行くことへの抵抗がある、そのようなところでもつまずいてしまうようなことがあるのではないかと思います。

そのようなところを全部なくしていくことは難しいと思えますが、郡部等の比較的小規模の小中学校で校舎が近い、隣り合っているという学校は、かなりあると思えます。例えば、小中一貫校でないにしても、そのように日頃から近い状況にある学校と市内のマンモス校でたくさんの小学校から進学してくる学校とでは、学力の差がどのくらいあるのか等を分析してみてもどうかと思えます。そのようなところにもし差があるとしたら、それぞれの学校の状況に応じて、例えばある一定期間、中学校の先生が小学校に教えに来るといふような取組みを行うことで、少しでも慣れることができるのではないのでしょうか。

新しい場所へ行ったときに顔見知りの人があるかどうかといふのは、一般社会でも他の会社に訪ねていくときと同様に大きな違いだと思えます。具体的に調査して何か方策を考えることで、違ってくると感じました。御検討お願ひします。

義務教育課長

特に教育事務所においては、そのような細かい取組みも把握していますので、そのような取組みと、高い学力や学習意欲を示している学校について、情報収集していきたいと思えます。

田浦委員

動画配信で、分からないところの単元の解説をする動画等があります。教育の格差を埋めたいという熱意から、無料で動画配信されている先生もいらっしゃるもので、子ども達がそういうところにつながって、学習の理解度が上がればいいなと保護者としては思えます。

教育長

他はよろしいですか。

この調査は、民間委託を令和元年度からスタートしていて、個人ごとの成績、いわゆる強み弱みも出ますし、それに応じた課題の提供とかそういうのができるような内容になっています。ただ今、委員の皆様からICTの活用という部分の御指摘もいただきましたので、既に取り組んでいる部分も相当あるかと思えますが、そのあたりの検討はいかがですか。

義務教育課長

本調査では、詳細かつ経年変化が確認できる個票や子ども達一人一人のつまずきに応じた個別の課題プリントを、既に提供しているところです。その取組みに加えて、特にできなかった課題に対しては、先生一人一人が子ども達に丁寧に指導することが大切であると思いますので、ICT機器の活用等についても、引き続き検討していきたいと思います。

教育長

他は何かありますか。

ではこの件については、よろしいですか。

教育長

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

教育長

はい。ありがとうございました。

引き続き今後ともよろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が次回の定例教育委員会は令和4年（2022年）3月11日（金）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前10時00分。